

## 介護保険施設等連携往診加算に関するご案内

- ① 当院と「特別養護老人ホーム花のみね」及び

「特別養護老人ホーム花のみね弐番館」とは協力医療機関として定め、療養を行っている患者様の病状の急変等に対応します。

- ② 情報の共有を図るために月 1～2 回のカンファレンスに参加しより良質な医療の提供に努めます。

令和 6 年 6 月 1 日

医療法人まごころ医療館 院長